

11月1日現在（前月との比較）		
世帯数	62,772 世帯	(71 世帯増)
人口	135,281 人	(19 人減)
(男)	67,952 人	(36 人増)
(女)	67,329 人	(55 人減)

12月1日からコンビニで証明書が取得できます!

コンビニ 交付の メリット

- ★証明書が午前6時30分～午後11時に取得できます! ※戸籍に関する証明書を除く
- ★全国のマルチコピー機のあるコンビニで証明書が取得できます!
- ★証明書の取得にかかる手数料が市役所窓口より安くなります!

◎取得できる時間



毎日 午前6時30分～午後11時

※戸籍に関する証明書は、月～金曜日の午前8時30分～午後5時
※12月29日～1月3日、保守点検日（不定期）は取得不可

◎取得できる市内のコンビニ



- ◆セブンイレブン
- ◆ファミリーマート
- ◆ミニストップ
- ◆ローソン

※50音順

※取得できる全国のコンビニについては、証明書コンビニ交付ホームページ <https://www.lg-waps.jp/> をご覧ください。



◎取得できる方



市に住民登録があり、マイナンバー（個人番号）カードをお持ちで、利用者証明用電子証明書（4ケタの暗証番号）を発行している方。

※申請時に利用者証明用電子証明書の発行を希望していない方には発行していません。後から発行することもできますので、詳しくは市民課へお問い合わせください。



◎取得できる証明書と手数料



取得できる証明書	手数料	取得できる範囲	注意点
課税証明書 非課税証明書	200円	本人	▷基本的に当年度の証明書の発行となりますが、4月1日～5月31日は前年度の証明書になります。 ▷申告等を行った場合、税額等が確定するまで取得できない場合があります。
住民票の写し		本人 同一世帯の人	▷除票、履歴や住民票コード入りの住民票、住民票記載事項証明書は取得できません。
印鑑登録証明書		本人	▷事前に印鑑登録が済んでいる方のみとなります。
戸籍全部・ 個人事項証明書	350円	本人 同一戸籍の人 (本籍地が青梅市の場合のみ)	▷除籍や改製原戸籍は取得できません。 ▷戸籍の届出（出生や婚姻など）をした場合、証明書が取得できるようになるまで一定期間を要します。
戸籍の附票の写し	200円		

◎注意事項



- ▷原則として、転出届を出した方の証明書は取得できません。
- ▷本籍地が青梅市以外の方の、戸籍に関する証明書のコンビニ交付については、本籍地にお問い合わせください。
- ▷本籍地が青梅市で青梅市外にお住まいの方は、事前に利用登録が必要です。登録はコンビニ（ファミリーマート、ミニストップ、ローソン）やご自宅のパソコンから行うことができ、1週間程度かかります。詳しくは証明書コンビニ交付ホームページ <https://www.lg-waps.jp/> をご覧ください。

コンビニ交付の利用には マイナンバーカードが必要です!

マイナンバーカードは国の機関が作成しているため、申請からカードのお渡しまでに約1か月程度かかります。コンビニ交付を利用したい方はお早めに申請してください。

市では、マイナンバーカード申請用写真の無料撮影サービスと郵送での申請のお手伝いをしています。コンビニ交付を利用したい方は、市民課へお越しください。

期間 12月28日（木）まで

受付時間 午前8時30分～11時、午後2時～5時

受付場所 市民課（市役所1階）

対象 市に住民登録のある方

持ち物 通知カードの下部の申請書および申請用封筒（お持ちの方のみ）

※引越し等で申請書の内容が変更となった方や申請書を無くした方は市民課窓口で申請書を再発行しますので、運転免許証等の本人確認書類をお持ちください。



◎Q&A



Q 4ケタの暗証番号の入力を間違えてロックがかかってしまいました。どうしたらいいですか？

A 3回入力を間違えると、ロックがかかり、暗証番号の再設定が必要です。本人がマイナンバーカードと本人確認書類（免許証など）をお持ちのうえ、開庁時間内に市民課窓口へお越しください。

Q 操作を間違えて証明書を発行してしまいました。交換や返金はできますか？
A 証明書の交換や手数料の返金はできません。操作を十分確認のうえ、発行してください。

◎問い合わせ

コンビニ交付について…市民課住民記録係
税の証明書について…市民税課

